

道路・河川の権限移譲に係る緊急アピールについての記者会見概要

日 時：平成 20 年 7 月 9 日（水）15:50～16:10

場 所：都道府県会館 6 階 全国知事会知事室

出席者：麻生全国知事会会長

山田地方分権推進特別委員会委員長

中川全国知事会事務総長

（事務局）

本日は、麻生会長と山田委員長が出席しております。なお、配付資料はお手元の道路・河川の権限移譲に係る緊急アピールです。まず麻生会長から。

（麻生全国知事会会長）

先日、地方分権改革推進委員会から第 1 次勧告が出されました。その中で非常に重要な点は、河川・道路についてこの管理権限を都道府県側に移していく。これについては、政府の地方分権推進改革本部もこれをやっていこうということで計画に載せております。

そういうこともございまして我々は、各県バラバラにやったのでは同じような話をいちいちやるということになりますし、やはり原則をはっきり確立してもらおうということで知事会として非常に重要な点についての見解を求めたが、いっこうにらちがあかないという状況になっておりますものですから、今日はそれに関する緊急アピールを出すということでございます。

具体的な中身については山田特別委員長からみなさんにお話しします。

（山田地方分権推進特別委員会委員長）

今日、地方分権推進特別委員会の方で国土交通省の回答を配らせていただいたのですが、実は経緯から申しますと、国土交通省の方から、全国知事会の事務総長宛てに知事会からの意見を出してくださいという照会を 6 月 20 日にいただいたと、それに対して私どもは 6 月 20 日すぐに具体的な移譲についての考え方とか、財源とか、技術、組織、人員さらには災害のときどうするのか、また河川法の位置づけですね、こうしたものについてもどうしていくのかという質問を 6 月 20 日付けで出させていただいた。

それに対しまして資料 4 という形で国土交通省から回答が参りました。内容はざっとしておりまして、私ども一番問題にしているのは、当然国土交通省はこれまで予算をとり、このための資機材を整備し人員を確保していたわけですね。それに対して権限を移譲するということは皮だけでなくて肉の部分もついているわけですから、どういう形で具体的に移譲するのかという話をしていかないと、都道府県としてもそれに応じた対応ができないという点があった訳です。

まず財源措置の問題については、「今後政府全体の議論や地方分権推進委員会での議論、関係都道府県との調整を経て方針が決まっていくものと考えております」という表現でありまして、私どもはまさに関係ありませんよ的な表現になっています。これでは私たちは一体何を協議するのかということになってしまいますので、まず、基本的に進める気がないと申しますか、

全く考えてないと自分たちで述べているのではないかなと思います。

技術も一緒にして、それも協力をいたしますよというだけの話でありまして、内容的にこのあたりを、いままでもマニュアルを作って支援してきたということが書いてある訳ですから、それはないだろうという風にしか思えませんし、組織・人員についても、そんなものは示すことはできないです、これも地方分権改革推進委員会での議論とか調整を踏まえながら、こちらの方は検討していきたいと考えておりますとなっておりますから、財源よりは少し主体的にはなっておりますけれども、すぐ出す気ありませんという形になっております。

そして、災害については可能な範囲で支援を行ってきているところであり、今後ともその方向で努力してまいりますという、それだけで片付けられてしまうような内容なのでしょうか。

中国の四川大地震でもすぐに温家宝首相が現地に飛びました。今回、岩手・宮城内陸沖地震の時も福田総理がすぐに現地に飛ばれました。大きな災害になれば国が全力を挙げて支援していくのは当たり前の話だと思うのですが、まさに中身の無い回答に終始している点については、そもそも災害に対する国の役割を根本的に考えているのかなあと疑わざるを得ないような無責任な内容になっています。

そして、法制的な面につきまして、河川の方は現在検討しているところとあるが、道路にいたりましては、「移管後の道路の種別については、個々の区間毎に、その役割等を勘案して、道路法に規定する道路の種別毎の要件に照らして判断することになります。」と。要するに移管したら法的な位置づけを変えることがありますよという風にまで言っています。

これでは財源の問題や人員の問題が議論できるはずがない。国道もバイパスができたので、旧道は移管してそれはもう都道府県で勝手にしてください的な発想でしか物事を考えていないということがこのあたりで明確になっていると思います。

こういったことを踏まえまして、お手元に道路・河川の権限移譲に係る緊急アピールを出させていただいております。

1つはやはり、この問題は地方分権全体にかかわる問題でありますから、法律の趣旨に則って国土交通省は国の機関として権限移譲に協力すべきではないか。そのためにはできるだけ幅広い範囲でいかなければなりませんし、当然、第2次勧告が予定され、そして年度内には出先機関の抜本的な廃止・縮小のための計画が出てくる、これを見据えたものとして計上すべきではないかというのが1点目です。

それから先ほど申しましたとおり、財源・人員・機材等については、少なくとも「基本的にこういう形に考えていますよ」ということを示すのは、私は当然だと思います。もちろん税源移譲のような大きな問題になると第3次勧告というのも考えないといけないが、では当面はどうするのか。それまでは勝手に手弁当でやっていけと言うんでしょうかね。これについてはやっぱり基本的な考え方を示すべきだと思います。

そして災害時における国の役割として、都道府県をしっかりサポートするということは彼らの名誉にかけても言うべきだと私は思うのですが、あまりの消極的な回答に唾然とするだけあります。

なかなか出てこないもので、それだったら4番目としまして、積極的に情報を全部くださいと。何なら我々の方で作ってお示ししてあげますよと。しかし、それをされたら本当に国というのは情けないということになっちゃいますねと、皮肉もこめての4番なのですけど。

そういうアピールをここに用意させていただいております。この回答がどこまで上がったのかがよくわからないんですけど、7月3日、異動の一日前にまいりまして…。

(委員会資料4-4を見せて) こういう形ですよ、回答は。

(事務局)

1枚目は我々の方で作りました、2枚目以降(が国土交通省からの回答)。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

せめて表紙だけでもつけたらどうでしょうね、ここまで雑な対応されると開いた口がふさがらないという以前の問題になってしまうんですけども。

地方分権改革推進委員会にこうした回答の状況もお示しして、両方手を携えて、本当の意味で道路河川の権限移譲が進むようにこれからしっかりと歩を進めて行きたいと思います。

わたしの方からは以上です。ちょっと驚いちゃったというのが正直な回答です。

<質疑応答>

(記者)

緊急アピールの4にある情報を国土交通省から得た上で、知事会側で道路、河川の移譲区間や財源移譲についての具体的な提案を仕上げて、国土交通省に投げる考えはあるのか。

具体的な移譲対象を第2次勧告までに決めることになっているが、スケジュールを逆算すると、個別協議に1、2カ月かかることを想定すれば、秋口までに知事会と国土交通省で何らかの合意点を探る必要がある。今後のスケジュールリングと協議の枠組みについてどのようなイメージを持っているか。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

スケジュールはとにかく話にもならない内容なので、アピールを出し、国土交通省に対して真剣に考えて下さいという申し入れを行う。

これに基づいて、知事会の方では推進委員会のプロジェクトチームを中心として、国土交通省との間で、この問題についての具体的な詰めや議論をしたい。基本的な考えや、財源、組織、人員、法的位置づけについての議論を開始したい。

本当はその状況を見てから判断をすべきだと思うが、フニャフニャ言われると困るので、4番の資料を手元において検討をしていきたい。

個別の河川まで入っていかなければ、具体的な提案まではできないのが事実。我々としてはプロジェクトチームの協議をやりながら、もしやるのであればこういう例で行けますよ、ということ、全体としてではなく個別の例を示し、具体的な交渉に臨んでいきたい。

その中で出てこなければ、最終的に我々の方からも案を出さなければいけないと思っているが、正直、そこまで上げ膳、据え膳でやらなければならないのかという気はする。それまでに至らないことを期待している。

(記者)

緊急アピールの中では国土交通省という文言はどこにも出てきておらず、政府という文言に包含されている。ストレートに表記しなかった理由はあるのか。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

国土交通省は財務省に相談しないとわからないと、相変わらずタテワリを言ってくると思うが、それならば財務省や交付税をやるのであれば総務省も含めて、政府横断的に議論をしてもらわなければいけない話であり、国土交通省だけの問題ではない。

政府は地方分権の本部を作りその下で動いている訳だから、政府として意思を示していけないと。国土交通省だけ攻めて問題が終るのならば簡単だが、そうではない問題点もあるので、ここでは政府という言い方をしている。

(記者)

第1次勧告の協議の際も国土交通省はゼロ回答をして、5月に入ってからようやく案を示す、事実上の時間切れ作戦の形。今回また、同じようなゼロ回答を続けており、似たような動きを見せているように思うが、どのように受け止めているか。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

正にその通りだと思う。この前も道路河川の問題についてはギリギリまで粘り、最後の閣僚折衝で、なんとなく形を出してきた。その、形を出してきただけだというのが今回の回答で明白になったという気がしている。

政府は、要綱までこしらえて分権を進めていくという話を福田総理のもとで決定をしたわけだから、各大臣、総理は政治的リーダーシップを発揮されて、抵抗する官僚に対してしっかりと考え方を示し、議論をすべきと言っていたかかないと進まない。その意味では政府の政治的リーダーシップが問われていると思う。

(記者)

そうすると、具体的な情報開示を要求するのも、いつまでにきちんと示せということを明示していくこととなるのか。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

それはすぐに。こんなものに時間をかけているのだとすると、何の為にあるんだということになる。

今日の委員会でも出たが、我々の方でも直轄事業負担金を払っているの、そうした額と照らし合わせながら作業をしていきたいと思うし、何よりもアピールを受けて、ただちに国土交通省と具体的な窓口を設けてもらい、協議に入りたい。

それを皆さんにも明らかにすることによって、どういう立場でこのことが進んでいくか議論させていただきたい。

(記者)

第1次勧告と対処方針を読み比べれば、このような回答になるのは予想ができる。そのような認識があればだが、第1次勧告のまま政府の対処方針はいつてないのが現実。国土交通省の意見と足して2で割っているような言い方。

このアピールの宛先は、我々、又は世の中の人たちに対するものか。冬柴国土交通大臣宛てではないということか。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

正直、この回答がどのような経緯で出てきたものかよくわからないところがある。大臣にも総理にも申し上げないといけない。

(記者)

そこを聞きたいのだが、本来これは、麻生会長、山田委員長がお二人で、冬柴大臣にきちんと正式に出すことは必須なことではないかと聞いていて思った。あるいは町村官房長官とか。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

正式にいくかどうかは別として、きちんとこれからは話をさせていただきたいと思っている。

ある程度予想された回答ではあるが、ここまで予想どおりに回答が来るのも意外。勧告、要綱ときていたので、もう少しオブラートに包んだものになるのかと思っていた。知事会とも具体的な話をさせて下さいという風に来るかと思ったら、まさに他人事のような返事。

冬柴大臣にも政治的なリーダーシップを求めたいと思うし、増田大臣や福田総理にもこういった回答を許しておくのですかと、何よりも、分権改革委員会に対してもこういった回答でよろしいのかと、皆さんに問うて、その中で知事会はしっかりと国土交通省と協議をしていく場を設定して、みんなに見せて、そこで何が障害かを明らかにしていかないと周りの人もわからないのではないかと思う。

まあ、宣戦布告第一弾だと思っていただければと思います。

－以上－